

平成 2 8 年

第 3 回 3 月 定例 教育 委員会 議事 録

平成 28 年 3 月 25 日

大 野 城 市 教 育 委 員 会

次 第

- 1 招集日時
 - 招集日 平成 28 年 3 月 25 日
 - 開会時間 午前 10 時 00 分
 - 閉会時間 午前 11 時 15 分

- 2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3

- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
 - 第 2 回議事録の署名委員 角 敬之 委員
 - 今回議事録の署名委員 大石 薫 委員
 - (2) 議事
 - 第 9 号 小学校・中学校管理職員等の人事について
 - 第 10 号 教育委員会事務局職員の人事について
 - 第 11 号 職務に専念する義務の免除に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
 - 第 12 号 大野城市生徒指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第 13 号 大野城市立学校処務規程の一部を改正する規程の制定について
 - 第 14 号 大野城市学級運営サポート事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
 - 第 15 号 大野城市ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
 - 第 16 号 心の教室相談員設置要綱を廃止する要綱の制定について
 - 第 17 号 大野城市学校運営協議会の設置について
 - 第 18 号 平成 28 年度大野城市教育振興基本計画について
 - (3) 教育長報告
 - (4) 報告
 - (5) その他
 - ①教育長の業務報告（2～3 月分）
 - ②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成 28 年 4 月分）
 - ③平成 28 年 3 月議会 一般質問の概要について

- 4 出席した委員等 吉富 修（教育長）

角 敬之 大石 薫 安部 一枝
高木 和敏 梶原 千春

5 欠席した委員

6 出席した職員

教 育 部 長	見城 俊昭
教 育 政 策 課 長	船越 康二
教 育 振 興 課 長	濱 和代
教 育 指 導 室 長	黒澤 真二
ス ポ ー ツ 課 長	伊藤 廣高
ふるさと文化財課長	平田 哲也
教育政策課係長	石松 茂

7 会議の書記 教育政策課教育政策担当 渡邊 洋介

午前10時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより平成28年3月定例教育委員会を開会いたします。

教育委員の皆様におかれましては、卒業式へのご配慮ありがとうございました。1中、1小しか行っておりませんが、それぞれの学校がそれまでの積み重ねの特色を活かしながら、毅然として整然とした卒業式が展開されたとお褒めの言葉をいただいております。どうもありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

傍聴の希望はあっておりません。

それでは、早速進めさせていただきます。

[会議録承認]

○吉富教育長

議事録の承認に入ります。前回の2月定例会にて角委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○角委員

はい。

○吉富教育長

署名ありがとうございました。

今回の議事録の署名につきましては、大石委員さんをお願いいたします。次回にご署名をお願いいたします。どうぞよろしく願いします。

○大石委員

はい。

[議 事]

[第9号議案 小学校・中学校管理職員等の人事について]

[第10号議案 教育委員会事務局職員の人事について]

○吉富教育長

それでは、早速議事に入りたいと思います。

今からお配りいたしますが、第9号議案、第10号議案は人事案件でございます。したがって、報告者以外の方は一旦退席をお願いいたします。

(録音中断)

○吉富教育長

第9号、第10号人事案件につきましては、ご承認いただきましたので、再度入室いただきました。進めます。

[第11号議案 職務に専念する義務の免除に関する規則等の一部を改正する規則の制定について]

○吉富教育長

第11号議案、職務に専念する義務の免除に関する規則等の一部を改正する規則の制定について説明をお願いいたします。

船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

それでは、第11号議案は職務に専念する義務の免除に関する規則等の一部を改正する規則の制定についてでございます。

これらの規則につきまして、行政不服審査法などの改正に伴いまして、不服申し立てに関する規定の整備を行うほか、所要の改正を行うものでございます。今回、行政不服審査法の改正によりまして、不服申し立ての手続が審査請求へ一元化されたことなどによるものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明についてご質問があればお願いいたします。ございませんね。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、採決に入ります。第11号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第11号議案は承認すべきものと決めます。

〔第12号議案 大野城市生徒指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について〕

○吉富教育長

続けます。第12号議案、大野城市生徒指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について説明を願います。

黒澤室長。

○黒澤教育指導室長

第12号議案、大野城市生徒指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

本件につきましては、生徒指導委員会の委員構成を見直すとともに、年度ごとに委員の数が変動するため定数を外すことといたしましたので、改正を行うものでございます。

具体的には、改正前の規定に記載がありました9号の社会教育指導員につきましては、現在その職名がなくなっておりますので外しまして、新たに10号の不登校対策サポートティーチャーを加えるものでございます。

あわせて委員の任期を1年にしておりましたが、人事異動等の関係もございまして、年度単位に改めることといたしております。それに伴い、委員長、副委員長の任期もあわせて年度単位に改めるものでございます。

説明は以上です。

○吉富教育長

質問がございましたら、どうぞお願いいたします。ございませんね。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

これより採決に入ります。第12号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第12号議案は承認すべきものと決めます。

[第13号議案 大野城市立学校処務規程の一部を改正する規程の制定について]

○吉富教育長

続きまして、第13号議案に移らせていただきます。大野城市立学校処務規程の一部を改正する規程の制定について説明をお願いいたします。

濱課長、お願いいたします。

○濱教育振興課長

第13号議案、大野城市立学校処務規程の一部を改正する規程の制定についてご説明いたします。

この規程を制定する理由といたしましては、校務支援システムの文書收受発送機能の利用開始に伴い、所要の改正を行うものです。平成27年11月から市内小中学校全校に校務支援システムが稼働しております。その機能の一つである文書收受発送機能の利用開始に伴い、学校事務規程の一部を改正するものです。

具体的には、文言の整理とこれまで電子文書が想定されていませんでしたので、電子文書に関係するものを盛り込んでおります。そのための処理方法を新たに追加するものです。

また、親展文書の取り扱いなどに言及がございませんでしたので、その文言を追加するものです。

また、別表に公印使用簿、学校行事実施届がありませんでしたので、そちらを追加しております。

以上です。

○吉富教育長

ただいまの説明について質問はございませんか。

角委員、お願いいたします。

○角委員

小さいことで申しわけないですけれども、別表では文書收受処理簿になっているのですが、改正後の文書の中では文書発収簿になっています。これは間違いではないのですか。

○濱教育振興課長

いえ。これも中の文言に合わせて改正後の7条の(2)の太字のところを「校務支援システムに該当する文書の収受を記録し、文書発収簿に記載するとともに」という形に文言を改めています。

○角委員

違う違う。改正前は文書収受簿ではないのでしょうか。

○濱教育振興課長

すみません、そうですね。ですので、別表のほうが発収簿になっていましたので、それも今回、改正で。

○角委員

いやいや、わかりますよ。だから、改正前の文書も発収簿ではなく収受簿ではないんですかと聞いているわけです。

○吉富教育長

船越課長。

○船越教育政策課長

別表中の表記がもともと誤っていました。申しわけございません。

○角委員

こちらが誤っていたわけですか。

○船越教育政策課長

はい。

○見城教育部長

多分、文書発収簿と修正するとき、別表は扱っていないのだらうと思います。だから、別表だけ残っていたということでしょう。

○吉富教育長

ほかに、お尋ねございませんか。お願いします。

○高木委員

この発収簿の取り扱いは全部校務システムになりますよね。

○濱教育振興課長

はい。

○高木委員

そしたら、主務者がおりますよね。それは、どなたが各学校でやるんですか。

○吉富教育長

どんなふうになってますかね。

濱課長、お願いいたします。

○濱教育振興課長

文書主任者がそれぞれいます。

○高木委員

それは学校の職員の方ですか。

○濱教育振興課長

学校の職員の方です。

○吉富教育長

いいですか。

○高木委員

はい。

○吉富教育長

ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、ございませんようですので、これより採決に入らせていただきます。
第13号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第13号議案は承認すべきものと決めます。

〔第14号議案 大野城市学級運営サポート事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について〕

○吉富教育長

続けさせていただきます。第14号議案、大野城市学級運営サポート事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について説明をお願いいたします。

黒澤室長、お願いいたします。

○黒澤教育指導室長

第14号議案、大野城市学級運営サポート事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について説明いたします。

本件につきましては、第4条第3項に定めがありました福岡県の小学校専科担当及び学級指導改善（学級担任サポート）担当非常勤講師配置要綱の規定が廃止されているため同項を削ることと、第5条に定めがある派遣期間につきまして、現行では1カ月と定めておりますが、一月では状況を改善するのが難しく、事務処理が煩雑になることから1学期単位に改めるものです。

説明は以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明につきまして、質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。

第14号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第14号議案は承認すべきものと決めます。

[第15号議案 大野城市ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について]

○吉富教育長

第15号議案、大野城市ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について説明をお願いいたします。

黒澤室長。

○黒澤教育指導室長

第15号議案、大野城市ことばの教室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について説明いたします。

本件につきましては、ことばの教室中学生教室を新たに開設することに伴い、所要の改正を行うものです。

具体的には、要綱全般にわたる文言改正になりますが、これまで小学生のみを対象としていたことから「児童」としていたものを、改正により中学生も対象にすることから「児童生徒」に変更いたします。

次に、第2条につきましては、ことばの教室の名称及び位置を定めておりますことから、中学生教室の名称及び位置を加えるものです。

具体的には、大野北小学校に開設しております北教室に併設することから、大野北小学校内に設置するものです。

最後に、中学生教室開設に伴い、様式の一部を見直すものでございます。

説明は以上です。

○吉富教育長

ただいまの説明について質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。

第15号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第15号議案は承認すべきものと決めます。

[第16号議案 心の教室相談員設置要綱を廃止する要綱の制定について]

○吉富教育長

第16号議案、心の教室相談員設置要綱を廃止する要綱の制定について説明をお願いいたします。

黒澤室長。

○黒澤教育指導室長

第16号議案、心の教室相談員設置要綱を廃止する要綱の制定について説明いたします。

本件につきましては、県費でスクールカウンセラーの配置が行われていない中学校に対し、市費で心の教室相談員を配置していたものですが、現在、市内5校の中学校全てにスクールカウンセラーが配置されておりますので、市費で相談員を配置する必要がなくなりましたことから廃止するものです。

説明は以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明について質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。

第16号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第16号議案は承認すべきものと決めます。

[第17号議案 大野城市学校運営協議会の設置について]

○吉富教育長

第17号議案、大野城市学校運営協議会の設置について説明をお願いいたします。

黒澤室長。

○黒澤教育指導室長

第17号議案、大野城市学校運営協議会の設置について説明いたします。

本件につきましては、大野城市学校運営協議会規則第3条第3項に、指定の期間を3年間とすると定めてあります。平成25年度にスタートした学校運営協議会が平成27年度で3年間が終わり、新たに平成28年度から期間を更新するものでございます。

説明は以上です。

○吉富教育長

質問はございませんか。

角委員、お願いいたします。

○角委員

先日の総合教育会議の中で、申請書に対する回答をするという回答をされていましたが、もう申請書のとおりで承認をされる文書を出されたのでしょうか。

○吉富教育長

黒澤室長、お願いいたします。

○黒澤教育指導室長

総合教育会議の折に、大城小学校に関しましては、今後の取り組みのところがございませんでしたので、見城部長が再提出するよう指導をしています。総合教育会議の後、大城小学校には新しい今後の取り組みも踏まえた申請書を再提出させております。それを受けまして、高木委員からもご意見をいただきましたように、具体的な取り組みにつきましては、第1回目の申請書が通った後に年間スケジュールや中身について教育委員会に再度出していただくよう確認をいたしておるところでございます。

以上です。

○吉富教育長

角委員、よろしいですか。お願いいたします。

○角委員

それと、大野小学校で教育委員会が必要と認めるものを5名というのは若干多いのではないかということです。その辺についても質問させていただきましたけれども、保護者の代表が2名ということで非常に少ないし、それについて何か学校との協議と
いうか申し入れみたいなのをされて変更があつてますでしょうか。

○吉富教育長

黒澤室長、お願いいたします。

○黒澤教育指導室長

現在のところ変更はございません。

○角委員

連絡はされているのでしょうか。

○黒澤教育指導室長

そのことについては、連絡はしておりませんでした。

○角委員

それについては、今後どのような意向なのかを教えてください。

○吉富教育長

見城部長、お願いします。

○見城教育部長

申請書には委員の構成をどうするかまで求めて出させておりますけれども、今回、出しております議案は学校運営協議会の設置をするということでございます。4月になりまして、今度は学校運営協議会の委員の承認の議案を出します。そのときにご審議いただきたいと思ひます。

以上です。

○吉富教育長

いいでしょうか。

○角委員

わかりました。

○吉富教育長

それでは、採決に入ります。

第17号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第17号議案は承認すべきものと決めます。

〔第18号議案 平成28年度大野城市教育振興基本計画について〕

○吉富教育長

第18号議案、平成28年度大野城市教育振興基本計画について説明をお願いいたします。

船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

第18号議案、平成28年度大野城市教育振興基本計画について説明いたします。

平成27年度に策定をいたしました大野城市教育施策大綱を踏まえまして、平成28年度におきます教育施策の重点的な取り組みや重点目標を定めるものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明にお尋ねはございませんか。

お願いいたします。

○角委員

以前に私のほうから意見、質問という形で出して、一応回答という形でいただいていますけれども、少し説明をいただけませんかでしょうか。

○吉富教育長

それでは、事務局。黒澤室長。

○黒澤教育指導室長

それでは、角委員から意見、質問をいただいておりますので、順番に説明させていただきます。

まず、教育指導室からでございますが、4ページの14行目です。

総合教育会議の中でも、地域や学校の特色が出せるように教育委員会職員がリーダーシップをとり第2期指定について確定するという、「リーダーシップ」というところが画一的な組織運営になってしまうおそれが高いので反対であるというご意見をいただきました。

そのご回答としましては、本日お配りしております教育振興基本計画の中には、リーダーシップという文言を新たに、「地域や学校の特色が出せるように教育委員会職員が地域とのつなぎ手となるなど、第2期指定について拡充します」というように文言を変更しております。ただ、このときのリーダーシップは、家庭と学校、地域の橋渡しをするという意味でのリーダーシップでございますので、文言自体は変えさせていただきます。

また、2番目の「第2期指定とは」というところは、先ほど口頭でもありましたように、平成27年度で3年間の一区切りが終わり、平成28年度は4年目に当たりますので、第2期ということで書いております。

続きまして、中学校区を一つとした小中連携学校運営協議会となるようなところにつきましては、先日の総合教育会議の中で説明をさせていただきました。小中連携学校運営協議会については、メンバーも含め開催できるように、市校長会に説明しておりますので、今後平成28年度から小学校、中学校をあわせた形での学校運営協議会をスタートさせていくことを確認しています。

次に、5ページの下から8行目です。

就学前通級指導員と通級指導員がいるかのように読めるというところでございます。これにつきましてのご回答ですが、平成28年度より就学前通級指導員を配置いたしますので、そのとおりの配置をするということです。

次に、6ページの2行目です。

取り組みの欄に、国際理解教育としての位置づけがなされたものが見当たらないがというところがございます。その回答としましては、ふるさとにぎわい課のスピーチコンテストという中学生以上での取り組みが当てはまると思いますので、今後そういった、ふるさとにぎわい課の取り組み等も入れるような形で検討していきたいと考えております。

○船越教育政策課長

次に、7ページのバリアフリー関係でございますが、校舎内の多目的トイレの整備は全校完了いたしております。

また、転倒防止対策ということで、ハード面で現在実施している事業はございませんとしております。今回改修した平野中学校にいたしましても、滑らない、熱くならないシートをサイドに張りまして、基本的に対策を講じているところでございます。

以上です。

○黒澤教育指導室長

次に、8ページの16行目の大野城市小中連携教育ビジョン及び各ブロックで作成した小中連携ビジョンというところですが、先日の3月の総合教育会議でお示したところでございます。

○船越教育政策課長

それから、就学困難な児童・生徒の支援につきまして、児童・生徒の表記のご指摘でございます。本市の奨学資金につきましては、申請者の対象が中学生、あるいは高校生になりますので生徒と表記をいたしております。

○見城教育部長

次は、市長部局の関係でございます。お手元を書いておりますように、ご指摘のとおり若者育成会議の中の部会ですので、文言を訂正ということでございます。

次に、15ページのこども未来課の分でございますけれども、研修効果の波及を図りたいという意図であったようでございます。それを受けて、本文を以下のように修正するというので、団員・保護者アンケートなどによる事務の改善と効率化、報告会を通じた研修効果のさらなる発揮を図りますという文言に変更します。

それから次に、人権男女共同参画課の区の役員の女性登用についてでございますが、ここで回答しているのは区の役員というよりも区の三役です。区長、副区長、会計三役の登用率が11.11%だったということで、括弧書きで人数を示しております。実は、区の役員は福祉部長や体育部長、文化部長などもろもろを含めて役員となりますけれども、そこまでおろしますと圧倒的に女性の登用率のほうが高いです。課題は、トップリーダーの女性の登用率が低いというのが正しい表現ではないだろうかと思いません。

以上です。

○平田ふるさと文化財課長

続きまして、26ページの牛頸須恵器窯跡遺跡調査に基づく整備と活用と推進で、地盤調査はこれでいいのかということです。牛頸に崖があるのですが、崖の地質、かたさ等を調査したいということで、今回はこのままの地盤調査という字を使わせていただいております。2回文字が出てきますので、1回分は削除させていただく形で処理をさせていただきます。

○伊藤スポーツ課長

29ページのスポーツ課に関する分です。表記が矛盾しているということで、文章の修正が必要ではないかというご意見をいただいております。回答に記載していますように文章を修正したいと思います。

以上でございます。

○黒澤教育指導室長

34ページの(2)リーディング・プラン、安心して子どもを産み育てられるまちづくりの中に、教育サポートセンターのことが書かれていないのは寂しいというご意見をいただきました。そのご回答としましては、7ページのリーディング・プラン、市民に信頼される開かれた学校づくりの⑦の中に、教育サポートセンターのことは書いております。重なりますので、そちらに書かさせていただきます。

以上です。

○見城教育部長

次に、37ページの安全安心課の分でございます。登録者数ということです、そこに書いていますように、南、中央、東、北とそれぞれ合計が平均750人になっております。

それから、何名動員したかと設定目標の関係でございますけれども、平成26年度の740名を基準に、平成30年度の目標を900人として40人の増加を目標としています。

それから、危機管理課の分でございますけれども、まず防災メール・まもるくん等々については、そこに記載しています。今現在も行っており、県内の共同事業のような形で既に定着しつつありますが、行方不明者が発生した場合には、マニュアルに従って防災メール・まもるくん等で捜索依頼のお願いをする状況となっております。

以上です。

○濱教育振興課長

38ページ、上から4行目の登下校時の児童・生徒の見守り活動の件についてのご意見で、危険箇所を把握したことにより、その情報を共有化するだけではなく、改善化に向けた取り組みを追加できないかということでした。そちらにつきましては、現在、通学路点検においては、危険箇所について道路管理者、警察、学校、PTA、地域の方々と一緒に現場を確認し、対策をその場で検討しております。したがって4行目の「共有化します」を「と共有化し、対策について協議を行います」という形に変更させていただきます。

以上です。

○見城教育部長

次は、安全安心課の防災メール・まもるくんの関係ですけど、登録者は3月15日現在で8,247名です。

それから、値でございますけれども、先ほどと同じように、平成26年を基準に平成30年の目標値から割り戻した数ということになっております。広報紙と青パト講習会、総合防災訓練等で登録の呼びかけを行っているという現状であります。登録者数の3%増加に向けて、今後とも継続して行っていくと回答いたしております。

以上でございます。

○吉富教育長

ご指摘いただいた点について、いいでしょうか。

ほかにございませんね。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、第18号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第18号議案は承認すべきものと決めます。

○船越教育政策課長

よろしいでしょうか。

○吉富教育長

どうぞ。

○船越教育政策課長

12号議案に関して、修正をお願いしたい点がございます。

○吉富教育長

説明をお願いいたします。

○船越教育政策課長

8ページの12号議案です。

改正前、改正後の表の中の第3条、改正後の「委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する」とありますが、ここを改正後は「もって」と修正の上ご承認いただければと思います。

○吉富教育長

促音便の「っ」に変えるということですね。

○船越教育政策課長

申しわけございません。

○吉富教育長

表記を小さくするという点でございます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

では、続けます。

〔教育長報告〕なし

〔報告〕

○吉富教育長

次は、報告ですが、事務局は何かありますか。ありませんか。飛ばしてるのは、あ

りませんかね。

その他になります。

[その他]

- (1) 教育長の業務報告（2～3月分）
- (2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（平成28年4月分）
- (3) 平成28年3月議会 一般質問の概要について

○吉富教育長

それでは、次第として用意しておりましたものは全て終わりました。事務局から何かございますか。いいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、3月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時15分 閉会